

# デジタル田園都市国家構想推進交付金について

令和4年2月8日

内閣府 地方創生推進室  
内閣官房 デジタル田園都市国家構想実現会議事務局

### (3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

地方におけるデジタル基盤を活用した、遠隔の医療や教育、防災、リモートワークなど、地方における先導的なデジタル化の取組、デジタルを活用することで、更なる効果的な取組が可能となる地方活性化の取組を支援。併せて地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内100地域に展開。

#### 主な内容

#### 【地域の課題解決や特色ある地域づくりを分野横断的に支援する（地方創生関係交付金等）】

（デジタルの実装に取り組む地方公共団体：2024年度末までに1000団体）

##### ・ デジタル田園都市国家構想推進交付金の創設

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組を行う地方公共団体や、他地域の優良なモデル・サービスを活用し迅速な横展開を図る地方公共団体、サテライトオフィス等の施設整備・運営等の取組を行う地方公共団体を支援。

##### ・ 地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、地方大学・地域産業創生交付金のデジタルシフト

デジタル技術を活用し、自主的・先導的な取組を行う地方公共団体や、地方大学を核とし産業・雇用創出と大学改革に一体的に取り組む地方公共団体の取組を支援。

※地域の実情に応じた、地方が抱える課題のデジタル実装を通じた解決や地域の個性を活かした地方活性化の取組等に対して、地方財政措置を講じる。（「地域デジタル社会推進費」等）

#### 【ローカル5G実装】

##### ・ 課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証（総務省）

（実証実施件数：2021年度26件。2021年度中に新たな目標を設定予定。）

地域の課題解決に資するローカル5Gについて、ローカル5Gの柔軟な運用を可能とする技術基準の策定や、多様なローカル5Gソリューションの創出のため、現実の利活用場面を想定した開発実証を実施し、デジタル実装を通じた地方活性化に貢献。

# デジタル田園都市国家構想推進交付金（内閣府地方創生推進室）

## 令和3年度補正予算額 200.0億円

### 事業概要・目的

○デジタル技術の活用により、地域の個性を活かしながら、地方を活性化し、持続可能な経済社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、地方からデジタルの実装を進めていくことが喫緊の課題。

○このため、デジタルを活用した、意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国が交付金により支援する。

○具体的には、①デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、他の地域等で既に確立されている優良なモデル等を活用して迅速な横展開を行う事業や、②地方への新たなひとの流れを創出するためサテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体を支援する。

### 事業イメージ・具体例

#### （1）デジタル実装タイプ

デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、

- ・ デジタル原則とアーキテクチャを遵守し、オープンなデータ連携基盤を活用する、モデルケースとなり得る取組（TYPE2、3）
- ・ 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）

を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

<対象事業例>

- ・ データ連携基盤を活用したスマートシティ構想
- ・ 人手不足に対応するドローンやロボットを活用したスマート農業
- ・ 観光型MaaSやインバウンド向け多言語翻訳アプリ等による観光振興 等

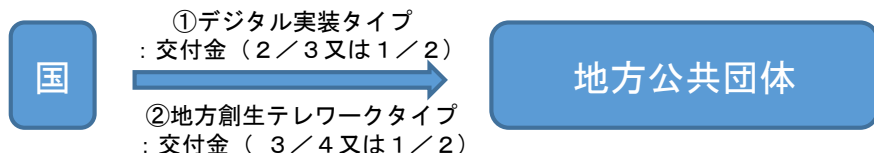
#### （2）地方創生テレワークタイプ

「転職なき移住」を実現するとともに、地方への新たなひとの流れを創出する地方公共団体を支援。

<対象事業>

- ①サテライトオフィス等整備事業（自治体運営施設整備等）
- ②サテライトオフィス等開設支援事業（民間運営施設開設支援等）
- ③サテライトオフィス等活用促進事業（既存施設の拡充・利用促進）
- ④企業進出支援事業
- ⑤進出企業定着・地域活性化支援事業（サテライトオフィス等に進出する企業による地域活性化に向けた事業の支援）

### 資金の流れ



### 期待される効果

○地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、「デジタル田園都市国家構想」を推進します。

# デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ概要）

＜令和3年度補正一般会計 20,000百万円の内数＞

## 目的

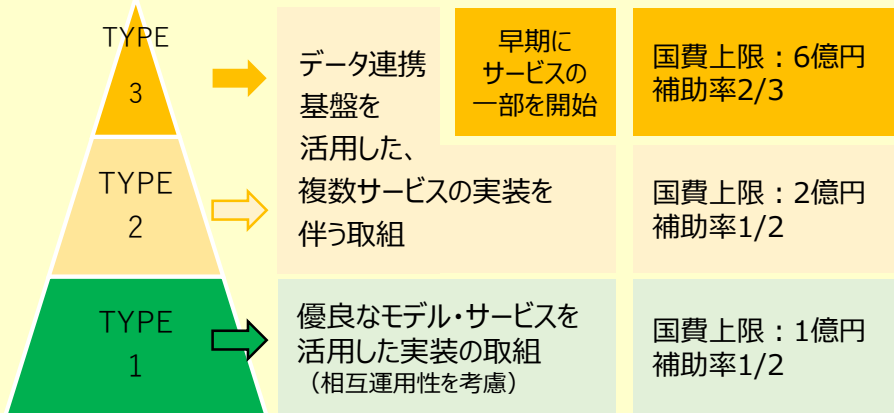
- デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援。

## 概要

- デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向けて、
- データ連携基盤を活用し、複数のサービス実装を伴う取組（TYPE 2・3）
  - 他の地域等で既に確立されている優良モデル・サービスを活用した実装の取組（TYPE1）
- を行う地方公共団体に対し、その事業の立ち上げに必要なハード／ソフト経費を支援。

## 詳細

### ＜TYPE別の内容＞



※申請上限数：都道府県 9事業 市町村 5事業

### ○要件（TYPE共通）

- デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組む
- コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係と連携し、事業を実行的、継続的に推進するための体制の確立

※TYPE 2・3については、官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則への準拠を求める。

### ＜対象事業の例＞

#### TYPE2・3

データ連携基盤を活用したスマートシティ構想 等

#### TYPE1

観光MaaS

相乗りマッチング

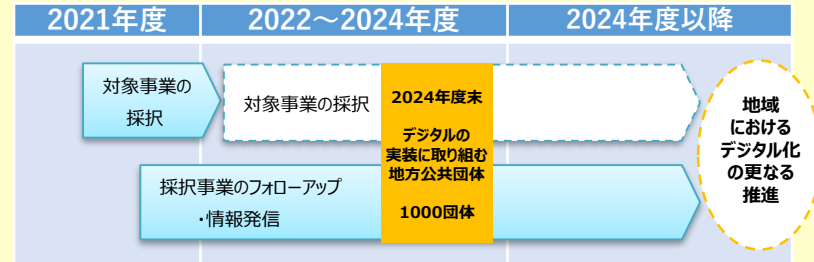
スマート農業

母子健康手帳アプリ

遠隔ライブ授業

### ＜中長期的取組＞

事例の採択・フォローアップや好事例の情報発信により、地域のデジタル実装を強力に支援し、「デジタル田園都市国家構想」を推進。



## 効果

意欲ある地域における地域の課題解決や魅力向上に向けた先導的なデジタル実装の取組を支援し、地方から国全体へのボトムアップの成長を実現することにより、デジタル田園都市国家構想を推進。デジタルの実装に取り組む地方公共団体：1000団体（2024年度末）を目指す。

## 交付対象者

### 地方公共団体

都道府県、市町村（特別区を含む。）

又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条第1項の一部事務組合若しくは広域連合

## 申請上限数

### 都道府県 市町村（特別区を含む）

### 同一都道府県で最大9事業 同一市町村で最大5事業

- 上記はTYPE1、TYPE2、TYPE3を含めたデジタル実装タイプ全体での申請上限数を指す
- 広域連携事業の場合は、連携する地方公共団体それぞれにおいて1事業としてカウントされ、上記のそれぞれの申請上限数の枠内で申請可能

## 交付対象事業費上限・補助率

種別	補助率	交付上限額
TYPE1	1/2	1事業あたり国費1億円（事業費ベース2億円）
TYPE2	1/2	1事業あたり国費2億円（事業費ベース4億円）
TYPE3	2/3	1事業あたり国費6億円（事業費ベース9億円）

## 地方負担

- デジタル田園都市国家構想推進交付金の地方負担分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当可能

デジタル田園都市国家構想推進交付金

交付対象事業費の1 / 2（※）  
（50%）

地方負担

交付対象事業費の1 / 2  
（50%）

※上記はデジタル実装タイプ（TYPE1、TYPE2）、  
地方創生テレワークタイプ（標準タイプ）の場合

**新型コロナウイルス感染症対応  
地方創生臨時交付金が充当可能  
（算定率は0.8）**

※都道府県・市町村ごとに割り当てられた臨時交付金の  
交付限度額（地方単独事業分）とは**別枠で措置。**

## 共通要件

- ✓ デジタルを活用して地域の課題解決や魅力向上に取り組むものであること
  - 当該事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年に渡って計測するためのKPIを設定していること
- ✓ コンソーシアムを形成する等、地域内外の関係者と連携し、**事業を**実効的・継続的に推進するための体制が確立されているものであること
  - 事業の実現に向けて、地方公共団体、民間事業者、地域の団体、国、専門家など、地域内外の関係者が参加・連携する体制を構築していること

## TYPE1要件

- ✓ 他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する取り組みであること
  - 他の地域等において、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上を目的とし、地方公共団体等が関与して、既に実証、導入されているモデルやサービスを当該地域に迅速に横展開するものであること（※）

（※）「デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプTYPE1）参考事例集」として、地方公共団体等におけるデジタルを活用した先導的事例を取りまとめ、本交付金の活用にあたって参考としていただきたい
- ✓ 相互運用性の確保などデジタル原則（構造改革のための基本原則）の遵守に向けた検討を開始していること
  - 将来的な横展開や地域間・分野間連携に繋がることが期待される、データの相互運用性が確保されている取組を優先して評価

## TYPE2 要件

- ✓ 官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則に準拠している旨、及び ①技術実証ではなく、生活への実装を目指すものであって、②一過性ではなく継続的に取り組み、③将来的には全国展開を志向するものであること（①～③までを総称して「共助要件」という。）をビジョン等で表明（実施計画に記載）。
- ✓ データ連携基盤（デジタル庁の提供するもの又は海外や他地域で実証/実装実績あるもので事前にデジタル庁と調整済のもの）を活用し、複数のサービス提供事業者が同基盤上でサービス提供する予定があること。

## TYPE3 要件

- ✓ 官民および民間事業者間での相互連携性の確保など、デジタル原則に準拠している旨、及び共助要件をビジョン等で表明（実施計画に記載）。
- ✓ データ連携基盤（デジタル庁の提供するもの又は海外や他地域で実証/実装実績あるもので事前にデジタル庁と調整済のもの）を活用し、複数のサービス提供事業者が同基盤上でサービス提供すること。
- ✓ 早期のサービス実装（夏までに一部サービスリリース（試行含む））



## KPI

- 事業の成果が地域の課題解決や魅力向上に資するものであることを複数年にわたって計測するためのKPIとして、適切なアウトプット指標（活動指標）及びアウトカム指標（成果指標）を設定
- それぞれのKPIの設定にあたって、以下の視点に留意
  - ✓ 「**客観的な成果**」を表す指標であること
  - ✓ 事業との「**直接性**」のある効果を表す指標であること
  - ✓ 「**妥当な水準**」の目標が定められていること

事業例	KPIの例	
	アウトプット指標（活動指標）	アウトカム指標（成果指標）
観光型MaaSによる観光振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>• MaaSアプリ等の利用数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ユーザの利用満足度向上</li> <li>• 観光客数、観光収入等の増加</li> </ul>
センサーを活用した鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地元農家等の利用数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 鳥獣被害数の減少</li> <li>• 稲作等の農作物の収穫量、収入の増大</li> </ul>
母子健康手帳アプリによる子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アプリ、サービスの利用数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子育て世帯の利用満足度向上 出生数・率の増加</li> </ul>

## 対象経費

- デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、他地域等で既に確立されている優良モデル等を活用して、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装する事業の立ち上げに要する経費を単年度に限り支援
- 事業遂行に必要な、設備・システム導入費、施設改修費などのハード経費、人件費、サービス利用費、外注費などのソフト経費、のいずれも支援対象とし、総事業費に対するハード経費割合の制限は設けない。

## 経費の具体例

- 実装事業の計画立案・修正等の経費
- 外部人材招聘経費、その他人材確保等関係経費（人材マッチング等）
- 既存施設改修等の事業拠点整備経費
- 事業設備・備品経費
- 広報・PR経費、プロモーション経費（販売促進イベント、展示会等）
- マーケティング等経費 等

## 対象外経費

- 本交付金は、他地域等で既に確立されている優良モデル等を活用して、地域の個性を活かしたサービスを地域・暮らしに実装事業を支援するものであり、実装を伴わない実証や調査にみに止まる事業の経費は対象外である。
- また、以下の経費についても、原則として支援の対象外とする。

- 人件費（地方公共団体の職員の人件費）
- 職員旅費（トップセールスに伴う随行旅費は除く）
- 従前から実施してきているイベントや地方都市において持ち回りで実施している会議等
- 特定の個人や個別企業に対する給付経費及びそれに類するもの
- 施設や設備の整備、備品購入自体を主目的とするもの
- 貸付金又は保証金（繰上償還による保証金の過払い相当分の返金に伴う国庫返納を要するもの）、基金積立金
- 国の補助金等を受けている又は受けることが確定している事業に要する経費
- 地域おこし協力隊員の人件費など、財政上の支援を受けている経費
- 用地取得（区分所有権の取得を含む）や造成に要する経費

スマホアプリ（MaaS）を活用した観光振興・まちづくりの取組や、センサーを活用した鳥獣害対策、母子健康手帳アプリ等による子育て支援等、デジタルを活用して地域の魅力を向上する取組が進行している。

## 香川県高松市の例

### 観光型MaaSによる 観光振興

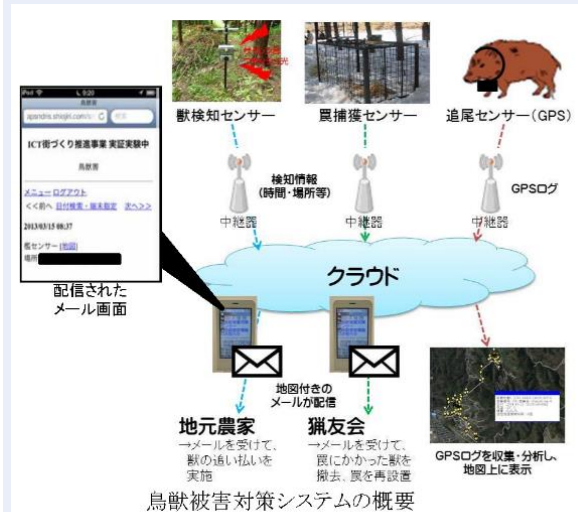


○香川・瀬戸内の観光客を対象に海上タクシー等を含む陸・海・空の交通機関やツアーバス等と連携した旅程提案型MaaSを構築

○スマホアプリ「Horai」により経路検索や旅程提案、予約、決裁等のサービスを提供。データを今後の観光振興に向けたまちづくりに活用

## 長野県塩尻市の例

### センサーを活用した 鳥獣害対策



○市内に設置した様々なセンサーから収集した情報を効率的・効果的に住民等に配信する仕組みを構築

○この仕組みを活用し、イノシシ等を対象とした鳥獣被害対策システムの導入することで、迅速な追い払いや捕獲等に寄与

## 群馬県前橋市の例

### 母子健康手帳アプリによる 子育て支援



○子育てしやすい地域づくりを目指して、母子健康手帳等、子どもに関わる情報をICカードを活用して集約、管理する仕組みを構築

○この仕組みを用い、成長の記録、予防接種の目安時期のお知らせなどを統合・管理する「母子健康情報サービス」のアプリを提供

# デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプ<sup>①</sup> (TYPE1事例②)

相乗りマッチングシステムによる地域の足の確保、遠隔双方向ライブ授業による教育機会の充実等、地方の抱える様々な課題の解決を図り、地方と都市の差を縮めるべく、様々な取組が進行している。

## 北海道天塩町の例

### 相乗りマッチングシステムによる「地域の足の確保」



○総合病院のある稚内市まで70km離れ、バス、鉄道の乗り継ぎで3時間かかり、日帰り通院が困難

○システム活用した住民同士の車の相乗りマッチング※で病院まで約1時間で移動でき、日帰り通院が可能。バスの増便に比べ約2,500万円/年の費用低減  
※同乗者が移動に要したガソリン代・高速道路代を負担

## 沖縄県与那国町の例

### 遠隔双方向ライブ授業による「教育機会の充実」



与那国 ←2100km→ 東京

○テレビ会議システムを用いて、町営塾の生徒と東京の大学生講師がコミュニケーションをとりながら遠隔双方向の授業を実施

○地方に都会と同水準の学習環境が整備され、導入から3年間で全国学力テストにおいて全科目で全国平均を上回る等の効果が発現

## 長野県伊那市の例

### 医療×MaaSによる「医療の充実」



○医療機器を装備した移動診療車に看護師が乗車し、テレビ電話により医師が遠隔地から患者を診察

○配車システムにより、患者と医師が合意したスケジュールに応じ、効率的なルートで患者宅を巡回し、患者、医者双方の負担を軽減

人に代わってリモートで作業を行うロボット、ドローン等を活用することにより、農作業、インフラ点検、配送など様々な分野における人手不足・負担軽減に対応する取組が進行している。

## 千葉市の例

### マンション各戸への ドローン・自動配送



○目的地をインプットされた  
ドローンがマンションまで自律飛行

○コンシェルジュが配送ロボットに荷物を積み  
替え、自律走行でエレベーターなどを使い、  
部屋の前まで配送

## 北海道岩見沢市・更別村の例

### 自動走行トラクター・ ドローン農薬散布



○水稲代かきでは、**完全無人作業**により  
労働時間が**7割程度削減**

○データとロボット農機の組み合わせにより、  
次世代につながる「スマート農業」を実装

## 鳥取県の例

### ロボット技術を 活用した橋梁点検



○ロープによる人のアクセスは危険、ロープ、  
点検足場設置はコスト高  
○大型橋梁点検車は交通渋滞を招く

●安全な点検、人が近づけないところへ近接  
画像撮影が可能に  
●通行規制、渋滞、コスト高を回避

## ● 北見市「書かない窓口」



- 市役所の対面窓口業務を、業務ノウハウを搭載したシステムで支援する仕組みとし、職員が住民データを使って必要な申請書の申請書を作成。申請データは、各業務の後方処理へ。住民は、印字された内容の確認と署名等のみで申請完了。
- 利用システムは北見市と北見コンピューター・ビジネスが開発した窓口支援システム。
- 深谷市が同事例を導入。

## ● 神戸市「リモート窓口」



- 市役所の出先（支所）窓口と担当部署を遠隔でつなぐ仕組みにより、従来対応ができなかった業務を含め、身近な窓口でより多くの手続や相談が可能に。
- 住民にとって、本庁まで出向かずとも近くの支所で手続が完了する。※神戸市は税関係手続で導入。
- 利用システムは沖電気工業が提供する遠隔相談システム「相談上手」。
- 土浦市、佐世保市等が同事例を実施。

## ●今後のスケジュール（予定）

### ○TYPE 1

1月14日	事務連絡（募集開始連絡）、事前相談受付開始、
2月17日	事前相談受付〆切
2月22日	実施計画提出〆切
2月～3月	審査
3月	内示・公表
4月1日 （予定）	交付決定

※TYPE 2、3については2月募集開始に向けて調整中

- 内閣府地方創生推進室／内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
デジタル田園都市国家構想推進交付金（デジタル実装タイプ）担当
- e-mail : digitaldenen-kofukin.f7k@cao.go.jp    tell : 03-6257-3889
- 資料については、以下のHPに掲載いたします。  
地方創生未来技術支援窓口  
<https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/index.html>



# (参考) デジタル田園都市国家構想推進交付金 地方創生テレワークタイプ の概要

- 「転職なき移住」を実現し、地方への新たなひとの流れを創出することで、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献するため、デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を措置。
- 本タイプは「地方創生テレワーク交付金」の後継となるもの。

## 交付金の特徴

- ・補助率 **3/4**（高水準タイプ）、**1/2**（標準タイプ）
- ・自治体施設整備に加え、**民間施設整備・進出企業の支援が可能。**
- ・**ハード/ソフト経費の一体的な執行**
- ・サテライトオフィスの整備支援等だけでなく、「**進出企業定着・地域活性化支援事業**」を措置
- ・**予算額200億円の内数（国費ベース）**

## <交付上限額等>

○施設整備・運営費 ※最大3施設/団体

	整備する施設の収容可能人数（1施設あたり）		
	20人未満	20人以上50人未満	50人以上
施設整備・運営	3,000万円	4,500万円	9,000万円
施設規模別の上限	3施設	2施設	1施設

○施設整備・運営以外のソフト経費：  
最大1,200万円/団体

○進出支援経費（返還制度あり）：  
進出支援金 最大100万円/社

○進出企業定着・地域活性化支援費：  
最大3,000万円/事業

## サテライトオフィス等を整備・運営、利用促進

① 自治体運営施設として整備

② 民間運営施設として整備

施設を開設して、地域に企業を呼び込みたい



①⇔②組合わせ可  
（最大3施設）

働く環境の整備

利活用・プロジェクト推進



施設整備・運営 事業費 最大9,000万円/施設  
プロジェクト推進 事業費 最大1,200万円/団体

<最大3施設>

③ 既存施設の拡充・利用促進

既に整備した施設の拡充・利用促進  
で地域に企業を呼び込みたい



利活用・  
プロジェクト  
推進



③⇔④  
組合わせ可

事業費 最大1,200万円/団体

④ 企業の進出支援

①②⇔④  
組合わせ可

施設の利用企業を支援して地域への  
企業進出を促進したい



進出企業  
支援



進出支援金 最大100万円/社

①～③との組合わせ必須

⑤ 進出企業定着・地域活性化の支援

地方創生テレワーク交付金又はデジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創生テレワークタイプ）を活用した施設の進出企業と地元企業等との連携事業を支援したい

事業費 最大3,000万円/事業

進出企業定着・  
地域活性化支援



[金額は総事業費ベース、国費は3/4又は1/2]

# (参考) デジタル田園都市国家構想推進交付金 (地方創生テレワークタイプ) 今後のスケジュール

## ●今後のスケジュール (予定)

12月17日	事務連絡 (募集開始連絡)、事前相談受付開始
1月18日	事前相談受付〆切
1月6日 (木)	オンライン説明会 (自治体向け制度解説動画の配信) (アーカイブ公開中 (地方創生未来技術支援窓口)) <a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/about/mirai/policy/policy1.html</a>
1月21日	実施計画提出〆切
2月	審査
3月	内示・公表
4月1日 (予定)	交付決定

- 内閣府地方創生推進室／内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局  
デジタル田園都市国家構想推進交付金 (地方創生テレワークタイプ) 担当
- e-mail : [chihou-telework.k2k@cao.go.jp](mailto:chihou-telework.k2k@cao.go.jp) tell : 03-6257-3889